

障がい者総合プランの策定にあたって

荒川区では、障がいのある方もない方も共に尊重し合い、支え合いながら地域の中で生活することを当たり前のこととする「共生社会」の実現を目指し、全国に先駆けた障害福祉サービスの利用者負担軽減策の実施や、区独自のグループホーム整備補助の創設など、国や都を牽引する気概を持ち、障がい者福祉施策を展開してまいりました。

このたび策定いたしました「荒川区障がい者総合プラン」では、「誰もが幸せを実感できる福祉と安心のまち あらかわ」を基本理念として掲げ、障がい者が尊厳と生きがいを持ちながら自立した生活を営み、「親なき後」においても幸せを実感することができるまちにしていくという区の強い決意を改めて示しました。具体的には、「総合的な相談支援体制の充実」や「グループホームの整備の推進」など8つの重点施策を定め、今後6年間の障がい者福祉施策の方向性を明らかにしました。本プランに掲げた施策に全力で取り組み、誰もが幸せを実感できるあたたかい地域社会の実現を目指します。

最後に、本プランの策定に当たりまして、貴重な御意見、御提言を頂きました策定委員会の皆様を始め、御協力を頂きました区民の皆様や区内の障がい者団体をはじめとする関係者の皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、本プランの推進に向け、関係する皆様のより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成30年3月

荒川区長・特別区長会会長

西川太一郎

